

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること
施策目標	3	労働者の就業状況等に対応した多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図ること
	VI	勤労青少年が有為な社会人、職業人として成長しその責任を果たすように支援すること
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局キャリア形成支援室
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	勤労青少年福祉対策として勤労青少年指導者等の育成・能力向上のための施策を推進すること											
(実績目標を達成するための手段の概要)												
平成15年度において、勤労青少年指導者等の育成・能力の向上のための施策として、次の講習会を実施した。												
① 勤労青少年ホーム指導員講習会（以下「指導員講習会」という。）												
5月、東京において、主に新任の勤労青少年ホームの指導員を対象に、勤労青少年ホームの運営のための基礎的な知識・手法に関する講習会を実施。												
② 勤労青少年指導者講習会（以下「指導者講習会」という。）												
勤労青少年ホームの館長、指導員を対象に、実践的なカウンセリング技法を付与するための講習会を、全国8ブロックで実施。												
(評価指標の考え方)												
勤労青少年指導者等の育成・能力向上を目標とした施策であるので、指導員等が参加する指導員講習会修了者数及び指導者講習会修了者数を評価指標とした。												
(評価指標)		H13	H14	H15	H16	H17						
指導員講習会修了者数 (人)		44	40	35	—	—						
(備考)												
・評価指標は厚生労働省調べ												
・平成15年度をもって講習会廃止												
(参考指標)		H13	H14	H15	H16	H17						
指導者講習会修了者数 (人)		—	—	204	—	—						
(備考)												
・評価指標は厚生労働省調べ												

・平成 15 年度をもって講習会廃止

実績目標 2 ワーキング・ホリデー制度利用者に対する支援を行うこと

(実績目標を達成するための手段の概要)

勤労青少年を国際感覚豊かな職業人として育成するため、ワーキング・ホリデー制度を利用する青少年に対し、(社)日本ワーキング・ホリデー協会を通じ、ワーキング・ホリデー制度に関する情報の提供、説明会・オリエンテーション等の支援事業を実施する。

○関連する費用

- ・青少年国際交流促進事業 (平成 17 年度予算額) 76 百万円

(評価指標の考え方)

ワーキング・ホリデー制度利用者を支援することを目標としているため、制度利用者に対する満足度を評価指標としている。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
ワーキング・ホリデー制度利用者等に対するアンケート調査の結果 (%)	—	—	86.2	82.7	80.4
ワーキング・ホリデー協会でのオリエンテーション、説明会について「大変良い」、「良い」と回答した者の割合					

(備 考)

- ・評価指標は、(社)日本ワーキング・ホリデー協会調べ
- ・青少年国際交流促進事業は、平成 17 年度をもって終了。

2. 評 価

(1) 現状分析

現状分析

① ワーキング・ホリデービザの発給状況を見ると、平成 17 年においては、19,970 人とワーキング・ホリデー制度発足時 (884 人) から増加傾向にある。

② ワーキング・ホリデー制度利用者の状況を見ると、(財)海外職業訓練協会「海外就業体験と若者のキャリア形成に関する調査」(平成 16 年)において、海外就業体験を通じて習得できた知識・技能について、外国語能力をあげる者が 5 割を超えるほか、その他、国際感覚・異文化適応能力、幅広い視野、判断力・決断力、積極性、忍耐力をあげる者の割合が高かった。

③ ワーキング・ホリデー利用者の渡航前後の就労状態について、同調査によると、渡航前には 8 割程度が正社員であったが、渡航後、正社員の割合は 2 割程度にとどまっている。そのため、今後は、海外就業体験を就労に結びつくよう支援していくことが必要であると考える。

いずれにせよ、国際化が進展する中、国際的視野を持つ人材の育成が重要であり、若年者の有為な社会人、職業人としての成長に寄与するワーキング・ホリデー制度は有用であり、同制度利用者を支援していくことが必要である。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

勤労青少年に対する福祉の増進のためには、直接勤労青少年の指導に当たる勤労青少年ホームの指導者や企業内の勤労青少年福祉推進者等に対する指導能力の向上が不可欠なことから、これらの指導者の育成及び能力向上を内容とする「指導員講習会」及び「指導者講習会」を実施していたが、講習会の参加者の減少が見られ有効性が低下していると考えられることから平成15年度をもって廃止した。

ワーキング・ホリデー制度は、相手国における就労の機会を通じて、青少年がこれから急速に発展する国際化時代にふさわしい職業人、社会人として生育するために有効な制度であることから、本制度の活用促進のため、本制度を利用しようとする青少年に対し、本制度に係る情報提供や説明会・オリエンテーション等の支援事業を行っている。平成17年度においては、ワーキング・ホリデー制度の利用希望者を対象にして、説明会・オリエンテーションを全国16カ所、計51回実施し、1,706人の参加があり、一定のニーズには応えていると考えられる。同制度利用者に対するアンケート調査では、満足度が低下傾向はあるものの、依然として80%以上となっており、勤労青少年を有為な社会人、職業人に育成するための施策として、若者のキャリア形成促進の観点からは、より有効な手段を講ずる必要があると考える。

政策手段の効率性の評価

ワーキングホリデー制度利用者に対する支援事業は、ワーキングホリデー制度の支援及び促進を目的とする(社)日本ワーキング・ホリデー協会に事業委託することにより、効率性の高い事業運営を実施している。なお、(社)日本ワーキング・ホリデー協会では、東京本部を中心に、大阪、九州の各支部において、各種の情報提供及び説明会・オリエンテーションを実施している。また、支部のない地方都市においても協力員を配置し、同様のサービスを行うことに努めており、さらに、協力員を配置できない地域においても、インターネットによる情報提供を充実することにより、より多くの青少年が簡易にサービスを受けられるようにしてお、ワーキング・ホリデー制度への支援の効率化を図っている。

総合的な評価

今後一層、経済のグローバル化、国際化が進むことにより、国際的視野を持つ人材が必要とされることから、若い時期に広い視野と国際感覚を養成し国際化時代にふさわしい社会人、職業人を育成していくことが大きな課題である。そのため、ワーキング・ホリデー制度の利用者に対する支援及び同制度の活用の促進は、若年者の国際感覚と自主性を培う手段として有効であり、若年者が有為な社会人、職業人として責任を果たすための支援として若年者の福祉に重点を置いた施策を展開し成果を上げている。

今後、より的確に、施策目標を達成するためには、若年者個人に対し適切な能力開発を支援していくための取組が重要である。このため、今後は若年者のキャリア形成に重点をおいた、海外体験を通じたキャリア形成支援事業を実施していく予定である。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

- ①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
特になし
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
特になし
- ③総務省による行政評価・監視等の状況
特になし
- ④国会による決議等の状況 (警告決議、付帯決議等)
特になし
- ⑤会計検査院による指摘
特になし